

平成19年7月26日

於 教育委員会室

平成19年7月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成19年7月大和市教育委員会定例会

○平成19年7月26日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	奥原美帆
2番	委員	長谷川愛子
3番	教育長	國方光治
4番	委員	田村繁
5番	委員	鈴木健次

○事務局出席者

教育総務部長	井上昇	総務課長	井上純一
学校教育課長	小川輝夫	学校教育課 保健給食担当 課長補佐	河原明
指導室長	内澤建治	教育研究所長	伊藤恵子
生涯学習部長	熊谷薫	社会教育課長	曾根博明

○書記

総務課庶務 調整担当 課長補佐	岩本信也
-----------------------	------

○日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事  
日程第1（議案第22号） 平成20年度使用小・中学校教科用図書の採択について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

◎開 会

開会 午前10時00分

○鈴木 傍聴の方に申し上げます。傍聴人は議事について可否を表明したり、審査に支  
委員 障を来すことのないよう、念のため申し上げておきます。

ただいまから、教育委員会7月定例会を開会いたします。

会議時間は正午までといたします。

前回の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今回の署名委員は、3番の國方教育長、4番の田村委員にお願いいたします。

それでは、教育長からの報告を求めます。

○國 方 夏休みに入っておりますが、学校管理運営規則では、夏休みは7月21日から  
教育長 8月29日、秋休みは10月9日から10日と定めてあります。規定された年間  
総日数であれば、学校長は教育委員会に届出をしたうえで、その期日を変更でき  
ることになっています。本年度の各学校の夏休み、秋休みについてですが、5つ  
のパターンに分かれております。大部分の学校（23校）は原則どおりでありま  
すが、中学校2校は、1日早く夏休みが始まって1日早く終わる形です。9月に  
入ってからの運動会の練習日を1日でも多く確保したいということのようでござ  
います。

それから、中学校1校は秋休みは必要ないということで、夏休みは古い形の8  
月31日までとなっています。

また、もう1つの中学校は、秋休みとはしないで、行事等に合わせ2日間休業日をとるとのことです。

また、小学校の1校につきましては、8月31日まで休みとし、その代わり休業の始まりを遅くするというように、以上5つのタイプに分かれました。

試行錯誤をしながら、各々学校のその年の状況などに応じた形にすることが望ましいと考えています。

夏休みに入りまして、「プール開放」も始まっておりまして、「夏休み子ども学びや」もスタートしております。田村委員にもご協力をいただいておりますが、この夏休み、さまざまな場面で子どもたちに活発に活動していただきたいと思います。

また、中学校の方は、部活動の大会の真っ最中でありまして、現在は、県央地区の大会最終日になっていると思います。明日頃、県大会が始まるという段階でございます。8月2日に関東大会、全国大会に出場する選手の壮行会を市役所で行います。

6月定例会以降の報告をさせていただきます。6月29日と7月2日に人事の辞令交付がありました。事務局職員の管理職については、2日に教育委員の皆さんにご紹介をさせていただきました。

3番目ですが、6月29日と7月10日に、中央林間の慈緑庵にて日米の小学生の茶道交流がございました。緑野小学校の5年生が参加をしております。こういった形で純粋に子どもたちの交流ということで続けていくことが、本来であります。

6番目ですが、同じく7月2日ですが、平松副市長が就任されました。

11番目ですが、7月7日に「第4回教育フォーラム」が実施されました。

後ほど、教育研究所から報告させます。

12番目ですが、「にほんごで話そう！外国人スピーチ大会」が開催されました。出場者は昨年と比べ大幅に増え、15人になっています。国籍は、ペルーが5人、中国は4人、韓国、ベトナム、カンボジア、フィリピン、インドと幅広い参加です。その中には、日本で生まれ、日本の小学校、中学校に通っている、あるいは卒業したという子もいますが、日本に来てから数カ月くらいしか経っていない子もいまして、日本語で必死に訴えようとしているその姿勢・内容とそういうものを吟味しながら審査をさせていただきました。

17番目ですが、7月16日に剣道の選手権大会が市民総体と兼ねた形で実施されております。他の種目においても、独自に行っていた県大会につながる選手権を市民総体とするようになり、結果として市民総体が分散する形になっています。

19番目ですが、「第21回親子ナイトウォークラリー」が、7月21日に実施されました。出発点は3コース、4キロ、5キロ、9キロですが、トータルで128組507人が参加をしました。全員無事にゴールをしております。

20番目ですが、「生涯学習振興基金選考会議」が実施されました。今年度は「演劇やまと塾」から応募がございました。昨年、文科省とスポーツ・よか・みどり財団による応援で1年限りの劇団を大和で組織しました。解散後も、市民から「ぜひ続けてほしい」という要望が強く、また、参加していた方たちもこれを機会に「大和で市民劇団がつかれないか」という動きに発展をしまして、有志によりまして、同じ名前でも今年度結成されたものです。本年1年間は試演という位置づけで活動し、来年は本格的な公演をしたいと、そういう意図でございましたので、大和における演劇の発展ということに大きな意味を持つということで、引き続き応援をしていくべきということから、承認をしております。

以上で報告を終わらせていただきます。

○鈴木 教育長の報告が終わりましたので、ただいまの報告について、質問あるいは意見委員 長見などございましたら、お願いしたいと思います。

奥原委員。

○奥原委員 「夏休み・秋休み」につきまして、教育長からご報告いただきましたが、二学

期制の中で、学期を分ける意味での秋休みの活用という観点から、中学校について、秋休みがまったくなかったところと、時期的に少し後になって実施しているところがあるというのは、昨年と同じ学校でそのようにされたのでしょうか。学期の切りかえとしての秋休みがないということですが、そこで何も問題がなかったのでしょうか。お聞かせいただければと思います。

○鈴木 内澤指導室長。  
委員長

○内澤 「なし」という学校につきましては、昨年度は秋休みを実施しておりました。指導室長 本年度「なし」とした理由ですが、11月の初めに合唱祭や文化の集いがございます。10月に、1ヵ月くらいその取り組みの期間として、その行事等の充実にあてたいというものでございます。休日が10月30日・11月22日となっている学校につきましても、同様の意向であると聞いております。

○鈴木 教育長。  
委員長

○國方 秋休みにつきましては、ちょうどその前が3連休になっています。したがって、ある意味で、区切りにはなっているのではないかと思います。秋休みは、流動的に使っているのではないかと考えています。

○鈴木 田村委員。参加された小学生の茶道交流について、感想などありましたらお願い委員長 いたします。

○田村委員 委員長と2人で行かせていただきました。見ていたところ、むしろアメリカの子どもたちの方が、茶道の礼儀が分かっているようでして、日本人の小学生や私たちも含めて、日本人側に感いが多少あったように思います。「これは遅れを取った」という思いがありました。

日本の伝統文化を子どもの頃から教えるといったこういう機会は、必要なのではないかと考えています。お茶に限らず、お花・お琴。そういった思いの中で、お茶をいただいてまいりました。大変よかったですと思います。

○鈴木 奥原委員。  
委員長

○奥原委員 私も、慈緑庵の4月の茶の湯の会に参加させていただきました。作法もあまり習得していないながらも、「ワクワク感」や「おもしろみ」という感動もありました。一人でも多くの子どもたちが、知らない世界に足を踏み入れて、そして、難しいけれども、それを習得していこうとする好奇心や積極性を育てる意味でも大変好ましいのではと思います。

本当に茶道だけに限らず、先ほど田村委員がおっしゃったとおり、お琴やお花という違う分野にも参加できる機会をこれからもつくっていただきたいと考えます。

○鈴木 長谷川委員。  
委員長

○長谷川 「茶道」は、学校教科としては正式には含まれていませんね。この「茶道」との出会いの中で、子どもは、新鮮な驚きの感情を得ますし、また、それを表情に現わします。また、子どもだからそのような一見「日本的でないこと」も許される。ただ、一定年齢以上になると、本当は、素直な驚きがあるのに、知らない顔もできないので、なおさらお茶から遠ざかってしまうという部分があるのではないのでしょうか。

なるべく早い時期に、学校の時間・行事等の中で、茶席を設けること。市内では、成人の集いのときに、各方面からのご協力も戴きながら、茶席を設けさせていただいていますが、折に触れ、日本の伝統文化を身近に見据えることが、いかに大事か、を感じております。

教育委員会によって、そういった機会を「教育の場」で少しずつ取り入れていくのが良いのではないかと考えています。

○鈴木 費用負担は茶道協会になるのでしょうか。そうすると、今後、お琴で、和室に委員長 おいて子どもたちを招いて実施するということになると、費用負担が問題と

なってきましたね。

- 長谷川委員 文化団体や協会加盟団体を主体として、教育委員会が仲立ちをする形が作られると良いのですが。
- 田村委員 畳を敷いた和室をつかってある学校が何校かありましたね。そこを有効活用するということも考えられます。
- 鈴木委員長 渋谷中学校の、生涯学習の方の建物ですが、立派な和室があります。
- 田村委員 生涯学習としては勿論のこと、学校教育の中でも、日本の古来の文化に目を向けるということを考えていただけるとありがたいと思います。
- 鈴木委員長 私から質問させていただきます。生涯学習振興基金からは、1件についての補助の上限はあるのでしょうか。  
曾根社会教育課長。
- 曾根社会教育課長 年間の上限額を200万円と設定しています。ただし、1団体200万円ということではなく、基金を取り崩す年間の上限額として200万ということです。複数団体が応募された場合は、200万円の範囲の中で、それぞれ補助するということになります。
- 鈴木委員長 今回の場合は、実際にどの程度の援助をされるのでしょうか。
- 曾根社会教育課長 今回は、次年度の事業に対して補助をする形になります。ですから、本年度の練習にかかる経費などについては、今回補助対象にはしていません。平成20年度に行われる発表会は、190万円の事業計画に対して補助申請されていて、110万円ほどの補助金申請でございます。
- 鈴木委員長 ほかにございますでしょうか。田村委員。
- 田村委員 県・市町村教育長会議が12日に行われたと聞いていますが、中心課題についてお聞かせ下さい。
- 鈴木委員長 國方教育長。
- 國方教育長 教育長会議は前半と後半に分かれています。前半の部分は県教委の補正予算などの行政説明になります。後半の部分は、特別支援教育の各市の取り組みについての意見交換でありました。特別支援教育について、大和市は、最初に神奈川県でモデルとなった4市の1つです。各市発表がありましたが大和の方が現状では進んでいると思いました。
- 鈴木委員長 ほかにないようでしたら、教育長の報告に対する質疑、ご意見を終了し、議事に入りたいです  
それでは、日程第1、議案第22号、「平成20年度使用小・中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。  
内澤指導室長。
- 内澤指導室長 お手元の資料、「平成20年度使用小学校教科用図書一覧表」、「平成20年度使用中学校教科用図書一覧表」をご覧ください。  
小学校教科用図書及び中学校教科用図書ともに、4年に1回採択がえがございます。小学校教科用図書につきましては、平成16年度採択がえの年に、「大和市教科用図書採択方針」として、平成17年度以降4カ年使用するものとして、本一覧表にある教科用図書を採択いただいております。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条は、「毎年度種目ごとに同一の教科用図書を採択すること」と規定しております。したがって、本年度採択がえではございませんけれども、小学校教科用図書につきましては、平成20年度も今年度と同様の教科用図書を採択していただきたく、提案させていただきます。  
また、中学校教科用図書につきましては、平成17年度採択がえの年に小学校同様、平成18年度以降4カ年使用するものとして、一覧表にある教科用図書を採択いただいております。したがって、中学校教科用図書につきましても平成20年度、今年度と同様の教科用図書を採択していただきたく提案させていた

だきます。

なお、参考資料として、実際教科書を使用して授業を行っている教員からの意見を、アンケート結果として添付いたしましたので、ご説明させていただきます。

○内 澤 現在小・中学校で使用されている教科書は、小学校においては平成16年度に指導室長採択がえを行ってから2年と4カ月、中学校につきましては平成17年度に採択がえを行ってから1年と4カ月経過しております。その中、本市で採択された教科用図書が「学校でどのように受けとめられているか」についてアンケートを実施いたしました。このアンケートは、本年6月に小学校、中学校それぞれ3校、学校規模やあるいは地域等を勘案しまして、小学校につきましては、各学年の教員に、中学校につきましては、各学校の教科主任を中心に抽出して実施したものです。

このアンケートは、「学習指導要領との関連」、写真や図、資料などの「学習効果に関するもの」、「題材の分量や配列」、そして「子どもたちにとって文章表記などが適切か」といった関係を含めております。

各意見を各教科ごとにまとめてございます。表の見方ですが、各意見の文頭に丸や三角をつけてございます。丸は、おおむね良好、三角は、改善あるいは要望等の意見であるということ、事務局側で判断して参考までに示しております。各教科ともおおむね良好といった意見が多くを占めますが、同時に課題も寄せられております。

1例紹介させていただきます。小学校使用教科書の「国語」について申し上げますと、「総合的な学習との関連といった面では工夫されているし、写真も美しい、漢字指導も思考を深めるものになっている」といった意見とともに、一方、「物語が減っている」、「調べ学習の扱いがやや多過ぎるのではないか」といった意見もございました。また、「理科」につきましては、「総合的な学習、特に環境問題への関連やあるいは発展教材として、「チャレンジ」というのが設定されていてよい」という意見もございました。その一方で、「本市では、二学期制が導入されているけれども、単元の配列が三学期制に適している教科書なので、使用する際に工夫が必要になってくる」といった意見もございました。

次に、中学校使用教科書についてでございますが、「数学」については、「興味や関心を高める素材が使用されていてよい」という意見、「カラー印刷が増え、生徒の関心を引き出すことにつながっている」との意見もございました。

一方、難易度などについての意見もございました。同じく中学校の「技術」では、「大切な部分が拡大されていて視覚的效果が高い」といった意見とともに、「大切な用語が強調されており、生徒にとって理解しやすい文章表現やレイアウトとなるように工夫されている」といった、意見もございました。一方で、「写真や図表がもう少しあった方がよい」、「コンピュータ関係の用語があるとよい」などの意見も寄せられております。

その他の教科につきましても、お手元の資料のとおりであります。教員からのこのアンケートからは、現在使用している教科書について、現段階では大きな課題は殆どないのではないかと考えております。

あわせて、このアンケートによる一種の意見聴取以外でも、指導主事が学校訪問等での授業見学や授業後の研究会の中で、教科書について、教育現場からの意見を聞く機会もありますが、そこでも大きな問題は提起されてはおりません。

○鈴木委員 4年ごとの採択ですので、原則的に本年度は特に可否について議論するという必要はないと思われませんが、それを裏づけるものとして、今、アンケート結果を大変興味深く伺いました。非常に貴重な資料・データであると思っておりますので、これについて、ご意見・ご質問ありましたら、お願いします。

よろしければ私から。

私は非常に興味を持ってこのアンケートを読ませていただきましたが、一番気になりましたのは、採択がえ時にあられだけ議論があった「歴史」や「公民」について、ジャーナリズムが必要以上に騒ぎ過ぎているということもあるかもしれま

せんが、意見が対立している歴史観の問題とか、道徳教育の問題について、中々言いづらいでしょうけれども、そういったご意見が見当たらなかったことですね。これについては、何かご説明いただけますでしょうか。

教育長。

○國方 採択については、法律に則り、淡々と冷静に行っていくことがよろしいのではないかと、以前申し上げました。その上で、アンケートの結果として、特に教育指導において大きな支障はないということで、教育委員会としては、「教育上適切なものを採択したのだ」という結果があらわれていると。私はそのように解釈します。

○鈴木 私の思いとしては、私たちが気をつけなければならないのは、イデオロギーを抜きにしても、先生方がそういう問題について率直に意見や考えを述べられるような雰囲気为学校にあるのか、また教育委員会にあるのかということです。

このアンケートは、興味深くまた意義のあるものであると思いますが、今後そういった意見表出について、できるだけ生の意見が出せるような、また聴こえるような、雰囲気・しくみについて私も考えていきたいと思っています。

田村委員。

○田村委員 私たちとしては、最良の選択をさせていただいたと思っていますが、実際に使っている先生方の受け止め方はどうであったのかという思いは、心中にずっと抱えていたわけです。その中で、教育現場の教員としての生の声を聞くという意味合いで、こういうアンケートを出していただきました。

その中で、特に中学校の「歴史」や「公民」は、全国的にも様々な議論があり、アンケートを答えた先生も、それについて直接触れることについては躊躇ももしかしたらあったのではないかと思います。

ただ、教育長がおっしゃったように、「おおむね良好」が多いということは、採択全体では、よしと考えてよいのではと思っています。もちろんもっと奥深いところもあるのだらうと思いますが、その部分を知ろうとする私たちのほうにも、限界はあろうかと考えます。

小学校は来年採択がえです。実際に使われている先生方と、当然子どもたちにとって使い勝手のいいものを、十分吟味していただきたい。このアンケートはよしとして、今後、「答え」を引き出す「問い」にあともう一步踏み込んでいただければ幸いです。

○鈴木 教育長。

委員長

○國方 今回の各委員のご意見からしますと、アンケートは別の観点からということになるかと思いますが、中学校はもう1年ありますので、各校の教科書使用上のアンケートということでよろしければ、今後も中学校については取り組んでまいります。

○鈴木 田村委員。

委員長

○田村委員 昔から教科書を見ていますが、昔の教え子が当時の中学校の教科書を持ってくると、非常にぶ厚いものでした。今の教科書は、授業時間が減っているとか、図を多用して内容をコンパクトにまとめたという部分もあるでしょうけれども、学習指導要領も改訂され、授業時間も増えると聞いていますので、図や絵や写真も結構ですが、そういったものも含めて、教科書の「中身」をもっと具体的に吟味すべきなのではと思っています。

ですから、来年、小学校の教科書の採択がえの際には、特に国語と社会科については自分自身、その「中身」を吟味してみようと思っています。

○鈴木 私から質問させていただいてよろしいでしょうか。

委員長

小学校の「理科」についてのアンケートで教科書の使用で、二学期制と三学期制の問題が出ていますが、これは具体的にどういうことなのでしょう。学校体制は二学期制だけれども、教科書は三学期制を前提にしてつくってあるので、支障があるというアンケート回答ですが。

内澤室長。

○内澤 教科書会社によって、二学期制用と三学期制用の教科書をつくっている会社も  
指導室長 ありますね。單元ごとの配列を、二学期制と三学期制によって少し変えている教  
科書もごさいます。

○田村委員 例えば、ある理科の單元があると、それは何時間で授業を行うということが決  
まっているのですね。教科書をつくるときは、1学期は、三学期制ですと、4月  
から7月までですから、時間数を計算して時間数にあてはまる單元を編集する訳  
です。二学期制ですと長期になっていますから、單元構成を変える必要も出てき  
ます。

○鈴木 わかりました。さきほど田村委員が言われたように、アンケートとしては大変  
委員長 参考になりました。

國方教育長

○國方 アンケートの内容については、また、ご相談させていただきたいと存じます。  
教育長 平成19年の秋には学習指導要領が改訂されて、公表される予定になっている  
ようです。そうしますと、平成20年、21年が移行期間となり、22年から本  
格実施となっていくであろうと考えられます。

今のスケジュールですと、小学校の教科書採択は平成20年で行い、21年か  
ら新しい教科書となりますが、そうなりますと、新しい学習指導要領に合った内  
容になるのかという疑問が出てきます。場合によっては、小学校については、教  
科書採択をして次の3年を待たずして採択がえといった状況になる可能性もあ  
りますので、そのようなことも一応念頭に入れていただければと思います。

○鈴木 ほかに特にならなければ、質疑、討論を終結いたします。

委員長 これより、議案第22号について採決をいたします。

本件の原案に対してご異議はございませんか。

(異議なしの声あり)

○鈴木 異議なしということでございますので、議案第22号は可決いたしました。

委員長 続いて、その他に入ります。

各課で報告事項ございましたら、順次報告して下さい。

伊藤教育研究所長。

○伊藤 お手元に「第4回教育フォーラムの感想」が配付されているかと思ひます。

藤 計画段階でイメージしていたようには実際にはなかなか展開できなくて、反省  
研究 点の多く残るフォーラムになってしまったと認識していましたが、参加者  
の感想をあらためてこうして読んでみますと、肯定的なものが多くあって安心し  
ました。

お手元の感想の中で、黒い丸印のついているご意見が、マイナス評価が含まれ  
ていたり、課題が入っていたりするものです。今後に生かしていきたいと思っ  
ているところがございます。

今回のフォーラムで特徴的であったのは、子どもが学校から持って帰ってきた  
このフォーラムのチラシを見て保護者が個人的に申し込まれたり、市のホームペ  
ージを見て参加を申し込まれたりというケースがございまして、これは、以前に  
はなかったことで、参加の広がりが出てきた傾向であると思ひます。

今回は、テーマの設定に関して言えば、保護者・市民のニーズに合ったものだ  
ったのではないかと感じております。また、終了後日、ある小学校から、フォー  
ラムの内容を踏まえて、児童を対象にして学校の中で講演会を持ちたいという相  
談もありました。

このフォーラムがきっかけとなって取り組みが広がっていくということは、私  
どものねらいの1つでもありますので、いい方向が出てきたのではないかと受け  
止めております。次回に向けて、意義のあるフォーラムを考えていきたいと思っ  
ています。

パネルディスカッションの難しさを今回特に味わいました。パネラーの個別の  
意見をその後のディスカッションにつなげていくことが非常に大事で、今回もそ  
れをねらっていたのですが、残念ながら特に時間配分が適切にできず、参加者の



方にストレスを感じさせてしまった部分があったことを反省しています。

ご意見をいただき、また次に生かしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。当日はご参加、本当にありがとうございました。

○鈴木 田村委員。  
委員長

○田村委員 この教育フォーラムを、十分検討して開催していただいたことについては、本当に敬意を表しています。ただ、アンケートのこの学校評議員の方の一番最後「黒丸」の意見と同じ印象を受けまして、あのパネラーの方たちの意見が、「メディアと子どもの育ち」というこの教育フォーラムのテーマに即していたかどうかというのは疑問に思いました。

パネラーの選択というのは難しいと思いますが、こちらから依頼するとき、どのような依頼の仕方をされたのかなという疑問があります。要するに、教育研究所としては、このフォーラムにおいて、何をこのパネラーの方に話していただきたいのか。参加する保護者・教職員という対象を考慮したうえで、考えていただきたかった。その辺りはいかがでしょうか。

○鈴木 教育研究所所長。  
委員長

○伊藤教育 依頼をしたときのねらいは、今の子どもは、否も応もなく情報メディアの中で育っていかざるを得ないわけですから、その中で、「学校と、保護者、地域の大人が何をできるか、何をしなければいけないのか」ということをみんなで考えていきたいというものでした。

○鈴木 私からもよろしいでしょうか。

委員長 今後のご参考になるかどうか。私自身もパネラーをやったことがありますし、司会もやっております。その経験も含めてお話させていただきますと、企画者というのは、実際に、司会者などに渡すかどうかということとはともかくとして、想定問答集的なものをつくるまではやる必要があるのではないかと思います。今回は、各パネラーの意見が、討論にどのように結びついていくのかという設計図や航路図がないまま、船が船出してしまっているという感じを私は持ちました。

どんな場合でも、最低限、設計図をつくって、こう受けて、この話がこういったら、これについて次の人はどういう立場で、その次の人に橋渡ししていくのかということ、企画側が設計者の意図を示しながら進行させていくということが必要なのではないかと。

全体としては、好評だったと思いますが、このアンケートの中で、「白丸」となっている、よく読むとむしろ黒丸に近い意見ではないかというものもあります。ご留意いただければと。

教育研究所のご尽力があったということは十分評価できるのですが、もう一押し企画側で主体的に議論を組み立てていくという、その準備が、必要だったのではないかと。パネルディスカッションというもので、「化学反応を起こす」ということは現実極めて難しいものです。司会者（企画側）というのは触媒であるべきだと。それで化学反応をパネラーの間に起こさせるということに最大限の留意を払うべきだと思います。もう少しの努力を、今後お願いします。

次へ移ってもよろしいですか。

では、その次のご報告をお願いします。

伊藤教育研究所所長。

○伊藤教育 昨年に引き続き、「やまと おもしろ科学館」を今年度も行います。今年度は  
研究所長 8月18日（土）になります。場所は昨年度と同じ会場の桜丘学習センターです。内容ですが、サイエンスショーについて、昨年これを2つやりましたけれども、今年は1つになります。それから、企業、教員などを中心にブースを出していく。ギャラリーの展示・発表については、昨年は1つでしたが、今年は、下福田中学校から、「ホテルの郷」の展示、それから小学校の教員を中心に押し花の展示を行います。

昨年、「フォーククラフトづくり」の中で、材料費が非常に高かったというこ

とで行き渡る人数が限定されたこと、作業はマンツーマンで指導しなければ完成が難しいということなどがあり、参加者を抽選することになり、洩れてしまった子どもも多く、大変不満が残ってしまったところがありました。

今年も、「マイプラネタリウム」という、ミニプラネタリウムの作成を行います。材料費で900円程度かかりますが、今回は少し予算を多く取っていただいていますので、ほとんどの人数へ行き渡ればと思います。

○鈴木 長谷川委員。  
委員長

○長谷川 実際ブースのほうでも材料費などがかかるとは思いますが、参加者負担はいかがでしょうか。  
委員

○鈴木 伊藤教育研究所所長。  
委員長

○伊藤教育 参加者負担は一切ありません。各企業などのブースについてはそうはいきませんので、そのかわりに材料に充当するものとして、図書券で1ブースにつき1万円の謝礼を出しています。それを材料費に充てている、そういうことになります。  
研究所長

○鈴木 私自身も時間が取れたらぜひ行ってみたいと思います。会場の桜丘学習センターで、会場として十分なスペースが確保できるかどうかの心配があります。その点は、いかがでしょうか。  
委員長

伊藤教育研究所所長。

○伊藤教育 昨年もどのぐらいいらしてくださるのか見当がつかない中で、実際には250人ぐらいいらして、非常に混雑した状態になりました。そうかと申しまして、別の会場はどうかといいますと、駅から比較的近いということと、収容人数からして、どうしてもこの会場にならざるを得ないという状況です。交通整理をうまくしながら進めていきます。  
研究所長

○鈴木 よろしく願いいたします。  
委員長

委員の方から何かございましょうか。  
特にならなければ8月の定例会の日程をお知らせいたしまして、その他を終了いたします。

8月の定例会は8月23日木曜日の午前10時からを予定しております。

◎閉会

○鈴木 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

委員長 これにて、教育委員会7月定例会を閉会といたします。

閉会 午前11時06分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成19年 7月26日

署名委員

署名委員

書 記